

第8回長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する 地域連絡協議会議事要旨

- 1 日時 令和7年7月2日（水）17:30～19:11
- 2 場所 長崎大学高度感染症研究センター本館1階大会議室
- 3 出席者数 19名 森内（議長）、山下（副議長）、田中、後田、梶村、宮崎、道津、
神田、寺井、泉川、米満、長谷川、林、廣田、寺平、安田、南保、
中嶋、渡邊の各委員
- 4 欠席者 1名 麻生委員
- 5 オブザーバー
秋野 桂（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 事務局（長崎大学）
早川 慶（研究国際部長）、吉岡裕敏（研究国際部学術支援課長）、大西 誠（研究国際
部感染症研究支援管理課長）、青木宏幸（施設部施設整備課長）、福井啓太（施設部施
設管理課長）

7 議事

議事に先立ち、事務局から、会場参加を原則とするが、一部の委員はオンラインで参加していること、一般傍聴者及び報道関係者に別会場で公開すること、撮影は報道機関に冒頭のみ許可することなどの説明があった。

次いで、森内議長から、令和7年3月24日開催の本協議会において、院外薬局から長崎大学病院に処方箋に関する問合せをしても電話がつながりにくいとの意見をいただいたことについて、次のとおり報告があった後、意見交換が行われた。

（森内議長）宮崎委員から、院外薬局から処方箋に係る疑義照会をしようにも電話がつながらないとの意見をいただいている。センター外のことではあるが、本学が地域の皆様方と迅速かつ正確にコミュニケーションを取ることに関わる問題として受け止めており、この件についての進捗状況を報告する。

まず、電話がつながりにくい最大の理由は、受診予約変更を求める電話が非常に多く、それが回線を常時占拠してしまうためである。そこで、予約の変更を電話以外の方法で可能とするよう、メールやアプリでの予約変更の導入を検討している。

次に、薬局からの疑義照会については、専用回線を設けることを検討中と聞いている。

また、既に大学病院薬剤部と地域及び長崎市薬剤師会等との協議の結果、疑義には軽重様々なものの大多数は院外薬局で判断できるものであることから、院外薬局の裁量を増やすことで問合せ数そのものを減らせるのではないかと考え、一部の薬局でパイロット調査を行っているとのことだった。

大学病院薬剤部、医事課で、できるだけ早くこの問題を解決すべく動いているので、時間をいただきたい。

（宮崎委員）疑義照会の簡素化は、全国的に種々行われている。ただ、どうしても医師に直接話をする必要がある事例が多々あり、特に最近は患者さんとの受け答えや検査値の照会、またあじさいネットで確認する場合は、少々深いところまで話をしないといけなくなることから、医師との直接の対話が大事になる。進展があるとのこと、もうしばらく待ちたいと思う。迅速に進めていただくよう改めてお願いします。

（森内議長）この件に限らず、様々な問題が軽重あるため、特に大きな問題に十分に取り組むためには、軽い問題を放置するのではなく、問題をレベル分けして対応していくことが大事だと思っている。まずは電話回線が占拠されないように受診予約の変更等を別の形で行うこと、問合せも軽いものであれば自身で裁量いただくようにすることで、本当に対応を要するものに絞って十分なディスカッションができるように動いていくと期待している。

(1) 令和 7 年度地域連絡協議会委員について

事務局から、資料 2 に基づき、令和 7 年度本協議会委員について報告があった。

(2) 高度感染症研究センター実験棟に関する報告

＜施設の使用状況について＞

議長から、報告に際しては実験棟の内部などセキュリティ上機密な部分があるためスライド（配付資料なし）を使用して報告することの説明があった後、①「教育訓練の実施状況」について報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

① 教育訓練の状況

（南保委員）今回は BSL-4 実験室に立ち入る者を対象とした年次訓練について報告する。

長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等安全管理規則に規定されている教育訓練の区分だが、「病原体等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する者」と一時立ち入り者等が該当する「その他の者」に区分されている。このうち「病原体等の取扱い管理又はこれに付随する業務に従事する者」については、1 階のフラッパーゲートより内側の「管理区域に立ち入る者」と「管理区域に立ち入らない者」の 2 つに区分されている。さらに「管理区域に立ち入る者」については、実験者が対象者となる「BSL-4 実験室に立ち入る者」と警備員等が該当する「BSL-4 実験室に立ち入らない者」に区分される。3 つ目が「管理区域に立ち入らない者」ということで、事務職員等が該当することになる。

この「病原体等の取扱い管理又はこれに付随する業務に従事する者」の 3 区分の対象者には、感染症法に基づいた項目に関する知識を習得していただくため、4 項目ないし 3 項目の講義を受講してもらうことになる。

さらに「BSL-4 実験室に立ち入る者」は、BSL-4 実験室の使用方法及び実験手技等を習得していただくための実技も行ってもらえることになる。

また、これらの 3 区分の対象者については、初回受講後、継続して BSL-4 実験棟関連業務に関わる場合においては、年 1 回以上の年次訓練の受講が規則に基づいて義務付けられている。

今回は、この区分の中でも「管理区域に立ち入る者（BSL-4 実験室に立ち入る者）」を対象とした年次訓練について報告させていただく。

この年次訓練を今年の 2 月 26 日、3 月 3 日の両日に実施した。年次訓練に係る講義としては、感染症法により定められた 4 項目、実験棟・BSL-4 実験室の使用に係る手順に関する更新事項について実施し、講義終了後は理解度を確認する筆記試験を実施した。

さらに実技についても年次訓練を行った。実技訓練としては空気供給ホース着脱手順の確認ということで、陽圧防護服にはこのホースをつなげて空気を供給していくことになるが、実験室の中を移動する時に天井からぶら下がっている供給ホースを着脱しながら移動していくことになる。この実技訓練においては、このホース着脱が円滑にできるかどうかの評価を行っている。

陽圧防護服の取扱い手順の確認として、ジッパーの開閉の実技訓練を行い、この点に着目して評価を行った。

最後に、主要な実験手順を覚えているか評価するための口頭試験を行った。

これらの講義、実技試験を終えた後、年次訓練を受けた者が全て合格し、4 月 24 日に特定一種病原体等所持者による年次訓練終了の承認が下りた。

（山下副議長）今年度の年次訓練は、2、3 月に実施し、4 月 24 日に終了したとのことだが、4 月の人の入れ替わりを考えれば、年次訓練は 4、5 月に実施して、訓練の終了が 6 月というのが素直ではないかと思ったが、年の区切りはどのようになるのか。

(南保委員) 年次訓練は、年度ごとの区切りとなる。2, 3月に行っている理由としては、その時期に BSL-4 実験室の燻蒸消毒や年次点検が行われ、当該実験室において実技訓練が実施できない時期であるため、この時に講義を実施し、年次訓練もそれに付随して、約 1 年後のこの時期ということになった。これからも同じ時期に実施する予定である。

(山下副議長) 質問の意図は、4 月からこの施設に入る人がいると思うが、その人はその訓練が実施される 2 月までは施設に入ることができないということにならないか。

(南保委員) そのとおりである。実験棟に入るまでには必ず講義を受けなければならないので、4 月から BSL-4 実験室に立ち入ることを予定している場合は、その前年度に行うというのが適切なタイミングになるものと考え。講師が講義を行うが、他の実技訓練で多忙になるため、我々にとっても年度末に行う燻蒸消毒時、年次点検時に行うことがリーズナブルな状況となっている。

(道津委員) 海外の BSL-4 施設で経験のある先生方、県外の大学や施設で経験されている方がこの長崎での BSL-4 施設で実験したい場合、特待生的なことではなくて、年次訓練として講義、実技訓練も受けてもらい、口頭試問での合格ができた後に許可ということになるのか。それとも、特別待遇みたいなものもあるのか。

(南保委員) 海外で研鑽を積まれた方は、初心者と比べると BSL-4 施設に関する知識や手技を習得していると判断はできるとは思うが、海外で研鑽を積まれていたとしても、日本で作業に当たる場合は、我が国の法令や BSL-4 施設・設備環境はそれぞれの施設で異なるので、あくまでも我々の施設・設備に基づいた訓練を受ける必要があると思う。今後の検討事項の一つではあるが、現時点においては海外で経験を積まれた方であっても、我々が行っている教育訓練である講義を受けていただき、それに合格した後に実技訓練に入るという手順を踏むことになる。

(神田委員) 年次訓練ということなので、一度受けた人も 1 年たてば、毎年同じような訓練を受けるということでよろしいか。

(南保委員) そのとおりである。

(神田委員) スーツを着用する際の写真を見ると、長靴まで一体化している。色々なサイズがあると思うが、その人の体格等を事前申請して、合うスーツを提供し、同じものを毎年着るということか。

(南保委員) 我々のスーツには様々なサイズ、バリエーションがあるのが特徴かと思う。3S から 3L まである。新規に受講いただく方には、最初に身長と足のサイズを聞いた上で、それに合ったスーツを提供することになる。

これまでは個人着用だったが、最近、入ってくる人が増えてきたため、スーツ室に格納できるスペースが少なくなっており、状況に応じて、同じような体格の方が多い場合は、共用で一つのスーツを使用するという方針に変えている。

(神田委員) 実験される方も増え、様々な人が着たものを共用で着るとなると、数量の不足やその人の体型の問題等も出てくると思うが、共有で使っていくということか。工作上、顧客の色々なサイズのスーツを準備する際に、申請しているものと着た時ではサイズが違っている等、その時になって騒動になることが多かった。特別なスーツであることから、数が不足し、その時になって合わない等の問題が生じては困るのではないか。

(南保委員) 自分の身長、足のサイズに基づき申請し、提供されたスーツを着て、違和感があるといったこともあるので、その時は微調整して、気持ちよく着れるようなスーツを提供する形になるのではないかと思います。

ただ、スーツ室に格納できるスーツの数が限られることもあり、場合によっては、共有という形になってしまう。ただ、ここに格納できなかったスーツは訓練室などに保管されているので、入替え等を行いながら対応していきたいと考えている。

(梶村委員) 年次訓練の対象者の区分の中で、一時立入り者という区分があったと思うが、どのような人が対象になるのか。

(南保委員) 一時立入り者としては業者等が対象になる。正式には年次訓練の対象にはな

っていないが、我々の方針として、年1回以上の同じ訓練を受けていただくことに決めているので、入館された方については、年次訓練に準じた方式で同じ訓練を課している。ただ、規則に基づいた年次訓練の対象にはなっていない。

(梶村委員) 業者というのは、中の施設の機材等を扱う業者か。

(南保委員) そのとおりである。設備機器等のメンテナンスを行う業者等が対象になる。

(梶村委員) この方達はそういうことをする前に、感染等の予防等に関する必要な事項の講義を受けてから入るのか。

(南保委員) そのとおりである。初めて入る方は必ずエントランスでこの講義を受講していただき、署名いただいた上で中に入らせていただくことになる。年度明けに同じ訓練をまた受けていただくという方法を取っている。

(道津委員) 人物審査があると聞いている。例えば、私がBSL-4施設で実験しようと思ったら、私の人物審査が先で、年次訓練を受けて認可をもらうのか。また、年次訓練を毎年するとのことだが、それを受けた後で人物審査をして、あなたは駄目ですよとか、あなたのテーマについてはちょっと受入れられませんとか、そういう審査になるのか。

(南保委員) 人物審査は、教育訓練を受講する最初の申請時に行われる。それに通った方が教育訓練の講義を開始することになるが、人物審査はあくまでも初回訓練の前に行われていることで、年次訓練に付随するものではない。

② 高度感染症研究センター実験棟における事故等の対応策の検討について

議長から、報告に際しては実験棟の内部などセキュリティ上機密な部分があるためスライド(配付資料なし)を使用して報告することの説明があった後、②「高度感染症研究センター実験棟における事故等の対応策の検討について」報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

(中嶋委員) 長崎市との災害事故等発生時の対応の検討について、長崎大学BSL-4施設の説明を令和7年3月25日開催の長崎市防災会議で行ったところから説明させていただく。

長崎市の地域防災計画に本学BSL-4施設に係る事故・災害等対応計画が記載されたことを受けて、3月25日、長崎市防災会議において、BSL-4施設の現状や今後の対応について説明した。

長崎市防災会議というのは、災害対策基本法と長崎市の防災会議条例に基づいて市の防災に関する基本方針や地域防災計画の策定などを行う会議である。議長は長崎市長である。そこで、BSL-4施設の説明を行った。

会議は長崎市役所の会議室で行われ、5、60名の参加者等がおり、そこで新たに地域防災計画に掲載された長崎大学の施設について説明を行った。

地域防災計画に掲載され、本学が講じるべき措置について規定されたことも踏まえ、4月18日に長崎市、北消防署と災害事故発生時の対応計画や消防通報訓練の実施に向けた検討を行った。その上で、北消防署と訓練スケジュールや緊急車両の動線、防火水槽の位置等々、実際の訓練で必要になる部分の検証、確認も行っていた。

5月1日、消防通報訓練に係る事前準備として、長崎大学坂本キャンパスに消防車、緊急車両3台に来ていただき、様々な事前確認を行った。また、15、6名の消防署員にお越しいただき、実際に災害・事故が生じた場合を想定して、実験棟での火元や避難経路を確認し、各種消防車両、指揮車、救護車、ポンプ車等の緊急車両の駐車場所、防火水槽の位置に基づく効率的な消防体制について一緒に検討させていただいた。

その上で、5月21日に、長崎市防災危機管理室、感染症対策室、北消防署と共に消防通報訓練を実施した。具体的な訓練の流れとしては、1番：初動対応訓練、2番：通報・報告訓練、3番：避難・誘導訓練。4番：消防署による講評という流れで訓練を進めた。

実際に火災が起きたということを想定して異常放送、火災現場に急行して、初期消火活動を行う。そして、その排煙のためのシャッター開放という訓練を行った。消防通報の状況に応じ、繰り返し 119 番通報を行うこと等、意見をいただいた。実際に火災等が生じた場合には経時的な記録を残す。それから、駆け付けた消防隊の誘導を行い、消防隊との情報共有を行う。そして、消防隊による現場確認を行い、今回は初期消火で鎮火したという想定だったので、消防隊による鎮火確認という流れで訓練を進めた。

北消防署からは概ね問題ないとの講評をいただいた。また、いただいたご意見を踏まえて、さらに予防に努めていくことを確認した。そして、次年度以降も北消防署にご協力いただきながら訓練を実施していくことを確認している。

(山下副議長) この議論が出る時は毎回お願いしているが、一番怖いのはヒューマンエラーなので、訓練はやっておいて困ることは絶対ないと思っている。東日本大震災で子供が亡くなった件は話したことがあると思うが、学校が子供達の見最後の風景であるべきではないと思っているので、訓練は欠かすことなく毎年やっていただきたいと思っている。消防署から、色々な言葉をいただいたと思うので、十分フィードバックしていただきたい。訓練していることによって、助かる命が増えてくるということもあると思うので、ぜひとも中嶋先生主導でお願いしたいと思っている。

(中嶋委員) 承知した。

(神田委員) 経過記録をホワイトボードのようなものを書いてた写真があったが、実際に火災等が発生した場合でもホワイトボードに手書きするのか。

(中嶋委員) 写真は、経時活動記録の訓練をしている様子であるが、実際に火災等が発生した場合も、ホワイトボードを用いて何時何分に発生というところから、順次記録することを考えている。

(神田委員) これは訓練なので、それでいいかなと思うが、実際に何か起こった時にいちいち手で書くのではなく、事前にそういうものを書いたのがあって、そこに何か書いていくというのだったら分かるが、少しゆっくりしすぎじゃないかと思ったが、その辺はどうか。

(中嶋委員) 対応記録を残すというのは、後で検証する意味でも非常に重要なことだと承っている。どういう形であれ、必ず対応記録を残して、対応する者、建物にいない者とも情報共有できるような形を取っていきたいと考えている。

(神田委員) 災害発生時には、緊張したり、忘れたりすることもあると思うので、抜けがないような形で記録につなげていただいたら良いのではないかと感じた。

(中嶋委員) そのような形でやっていけるようにしたい。

(森内議長) 事前に考えられることは色々シミュレーションしておくことが大事だと思う。ただ、災害発生時にはどういうタイプの災害であれ、ホワイトボードは古典的ではあるが、対応する上では非常に融通が利き役に立つと思うので、そういったものも併用させていくということだと認識している。

- ③ 高度感染症研究センター実験棟 (BSL-4 施設) の屋外スピーカーの使用訓練について
議長から、資料 3 に基づき、③「高度感染症研究センター実験棟 (BSL-4 施設) の屋外スピーカーの使用訓練について」報告する旨の説明があり、報告及び質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

(渡邊委員) 屋外スピーカーの使用訓練を実施するに至った経緯を簡単に申し上げたい。数年前になるが、本協議会で屋外スピーカーを設置するという議論があった。色々な議論を経て、かつ住民委員の皆様からの強い要望も踏まえて、緊急時において BSL-4 施設周辺地域への情報伝達手段の一つとして、令和 5 年だと思うが、実験棟の屋上にスピーカーを設置した。

設置後、令和 6 年 1 月に試験放送を実施している。令和 6 年 2 月の協議会で報告し

ているが、その時の議論は、まず普通のピンポンパンポンというチャイムを鳴らして、その後、アナウンスをしたのだが、そのチャイム音が普通のピンポンパンポンなので、緊急時といいながらも、注意を引きにくい音種であるというご意見をいただいた。

このような経緯も含めて、スピーカーの使用訓練を本年度も実施することを計画している。スピーカーは屋外に設置した機械でもあるので、非常時に作動するかどうかは定期的にチェックする必要があると考えている。

坂本キャンパスにおいては、毎年10月下旬頃、秋の防災訓練を実施することになっており、その防災訓練と同じタイミングで屋外スピーカーを鳴らす使用訓練を行いたいと考えている。

この坂本キャンパスの防災訓練は、雨天時には中止になるが、スピーカーは雨天でも止める必要はないことから、雨天決行ということで考えている。

近隣住民の皆様には、結構大きな音を出す予定なので、事前にチラシを戸別にポスティングしてお知らせする予定である。前回の試験放送時にも同様にポスティングしてお知らせしている。

放送内容だが、冒頭にチャイムを5秒ほど鳴らし、その後に1回音声アナウンスで「これは屋外スピーカー使用訓練です。」と鳴らす内容を考えている。

スピーカーをある程度の音量で鳴らし、キャンパス外に音が届いていることは最低限確認する必要があるため、数か所に人を置いて、冒頭のチャイムは最低限聞こえていることを確認する予定である。

前回の試験放送時に議論になったこととして、ここは斜面地でもあるので、音が反響して、音が出ていることは分かっても、音声を聞き取りづらいということも発生しており、天候、風向き等、特に雨が降っていたら、聞こえにくいということで、音声内容を聞こえるようにするのは現実的には難しいところがある。

そういうこともあって、冒頭のチャイム音を、非常時を想起させるような音種にし、それで注意を引く。その後に続くアナウンスの内容が聞き取れなくても、非常時だということが分かったことで、その後、ホームページをチェックする等、次の行動につながるほうが現実的な役割の果たし方ではないかという議論が前回の試験放送の後にあったことから、その趣旨に沿って、今回、チャイムの音種を変更することを考えている。そのチャイムの音種として4種類の音をこれからこの会場で流すので、どれが良いか意見をいただきたいと思っている。

チャイムの1番と2番は普通のピンポンパンポンという音。ただ、1番は普通の音程で、2番は少し高音にしている。高音のほうが遠くまで届くという説もあるので、そういうものを用意している。

3番と4番は、チャイムというよりもサイレン音。3番はやや高めのサイレン音。4番は実験棟の中の火災報知器に内蔵されている音を取ってきた。3番と4番はやや非常時を想起させると言えるようなものと思っている。

これから1番から4番の順に流す。

・・・音種確認（1番から4番）・・・

(渡邊委員) 以上の4種類の音種について議論いただきたい。もともと屋外スピーカーを設置する話があった時に、国立感染症研究所の村山庁舎にも同様の屋外スピーカーがあるということで、それと同程度の設備をとという問題意識があったと伺っている。村山庁舎でも屋外スピーカーを鳴らす時に冒頭にチャイムが鳴るが、そちらのほうは緊急時のアナウンスであっても普通のピンポンパンポンを使っていると聞いている。

(山下副議長) どの程度の緊急時なのか、少し皆さんにお伝えしないといけないということであれば、ピンポンパンポンでいいと思うが、本当の緊急時だけであれば、3番か4番かなと思っている。そもそもこの議論をする大前提として、どのくらいの緊急時に鳴

らすのかによって選択が変わってくるのではないかな。

あと、年を取ると高音が聞こえなくなってくると考えれば、通るという意味では高音を出したほうが良いが、お年寄りの人に聞こえるという意味では低音が良いとなった場合、例えば、放送の前と後で2種類の音源を鳴らすということを考えられないかな。

(渡邊委員) まず1点目、緊急度という意味では、最も緊急度の高い時に鳴らすことを想定している。住民の皆様への伝達手段は複数あり、それらを使い分ける想定であるが、これはいわば伝家の宝刀、本当にすぐに伝達しなければならない事象の時に鳴らすもの。実際にはそうそう使うことはない手段ということで、相当程度おどろおどろしい音種を選ぶのが適当かもしれないと感じている。

2点目だが、確かに高音のほうが高くまで届く一方、高齢の方は高音を聞き取りにくいというのはあるかと思うので、冒頭にチャイムを鳴らし、その後、アナウンスということだが、冒頭と最後にチャイムを鳴らして、その時の音程を変えることは技術的には可能である。もしくは、チャイムとアナウンスのサイクルを2周回し、2周目に同じ音種の低い音にするということもあり得る。

(道津委員) どの程度の事故かというのは大事だが、大学がこのチャイムを鳴らす判断をした時には、住民たちも覚悟しなくてはいけない話になるので、その時の想定もしつつ準備をするべきということで、チャイムの音種は緊急度が皆さんに分かるよう、注意を引くことが大事だということを言い続けてきた。1番、2番は緊急度の注意が低い普通の音種で、4番は救急車の音なので、救急車が通っているみたいな感じになる可能性もあるため、一番良いのは3番かなとは思う。ただ、3番は車の盗難時の音（セキュリティアラーム）とも類似しているため、もう少し検討いただきたい。

(渡邊委員) このチャイム音はOtoLogicというサイトの出典だが、利用規約上、音の編集を行うことは可能である。例えばどんな感じ等の具体的な提示があればアレンジをすることは可能である。もう少し具体的にご提示いただけるとありがたい。

(道津委員) 皆さんが聞き慣れていないサイレン音が必要だと思う。救急車の音、消防車の音、車の盗難時の音ではない音ということ。

(渡邊委員) 例えば3番を基にアレンジするのであれば、一つ一つの音を少し引き延ばすことで音程も少し下げるとする方法はあると思っている。

(道津委員) 3番を少しアレンジするというのはあり得るかもしれない。少し長くなれば他にない音なので、これはBSL-4からのサイレン音だと分かると思う。

(渡邊委員) 一つ一つの音のスパンを2倍、3倍に引き伸ばすことはできるので、試してみる。

(神田委員) 印象としては、音量は実際に流す時には少し違うと思うが、どの音も長崎市から連絡が来る音に比べたら大きいなと感じた。

3番はサイレン音なので何事かなと思うが、どれも聞いたことがある音なので、意外と1番の普通のピンポンパンポンという音も、2番に比べると音が安定して聞こえる。今のやり方は、チャイム音を1回鳴らして、しばらく置いてメッセージを流すという感じなので、今までと差別化するのであれば、1番でもいいかなと。1番でもいいかなと思った理由は、同じ音を2回流して、その後にメッセージを言う。これをワンセットにして、それをもう一回流すということをしていただければ良いのではないかな。

前回のテスト放送時もいつ頃来るというのは分かっていたが、家の中で色々やっていたら聞き逃した。「サイレン音を2回流してメッセージを言う」を2回繰り返す。このやり方でいくと、サイレン音だけ4回聞いて、メッセージを2回聞けることになるため、市役所からの放送とも異なり、BSL-4施設からの連絡ということが、内容を言ってくだされれば分かると思ったので、検討いただきたい。

(渡邊委員) ご指摘のとおり、冒頭を聞き逃すと、その後、何を言っていたか分からなくなるということはある。2周するというのは、聞き取れるところにいる人にとっては重要なことだと思うので検討したい。

また、アナウンスの前にチャイムを2周するというのは、チャイムを例えば5秒鳴らし、一呼吸置いて、もう一回5秒鳴らすというイメージで検討したい。

(寺井委員) 基本的に神田さんがおっしゃった方法が一番かなと。3番は非常に不安になるような音なので、1番のサイレン音で聞かせ方を工夫していくのが一番いいのかなと思う。

地震速報もそうだが、3番のサイレン音を聞くと、自分は慌ててしまう。BSL-4施設に緊急事態が起こっても個人ではどうすることもできない。そうであれば、最初の音で「こちらは長崎大学です。」という感じで言っていれば、それが一番伝わるのではないかなと思う。基本的に神田さんの意見に賛成する。

(渡邊委員)「こちらは長崎大学です。」というのは、アナウンスの冒頭にその文言が入ることか。

(寺井委員) 入れば分かりやすい。工夫いただければと思う。

(渡邊委員)「長崎大学」という単語が聞き取れれば、それでここからの発信だということが読み取れるということか。

(寺井委員) そのとおりである。冷静に聞けるような音のほうがいいと思う。

(山下副議長) 本当の緊急時にしか鳴らさないということを前提に考えれば、やはり胸がざわつくような音が一番いいのではないかなと思う。どちらかというと道津さん側だが、道津さんと意見が違うのは、例えば一つの音に決めたとしても、Jアラートの音にしても地震速報の音にしても慣れてくる。この連絡協議会は継続することから、3、4年に1回程度、再検討してはどうかと思う。どの段階で鳴らすかによって判断は変わってくると思う。

(宮崎委員) どの程度の緊急時を想定しているかは分からないが、3番か4番かなと思う。最大の緊急事案だとか、早く避難しろとか、そのレベルでしか鳴らさないのであれば、副議長が言われたように慌てるような音のほうがいいかなと思った。

また、この建物の上にスピーカーがあるが、住宅地に隣接しているわけではないので、本当に住民に聞かせたいのであれば、別の場所にスピーカーを置くことも将来的には考えていただいたほうが届くと思う。

(渡邊委員) 前半の非常時という意味では3番か4番ということで拝聴した。後半の届くかどうかということだが、令和6年1月の試験放送時には、チャイムは少なくともこのキャンパスの敷地外を越えてかなりの地点で聞こえていたことは確認している。今回もキャンパスから少し離れたところで音が届いていることを確認したいと思う。ただ、風の影響を相当受ける可能性があることから、今回も音量を記録し、どの辺まで届きそうか記録し、来年度以降の訓練にフィードバックし、調整しながら届くラインを探するという試みであることをご理解いただきたい。

(森内議長) 一住民としての声だが、ピンポンパンパンが鳴ると、また班長会議か何かだろうなと思って聞くぐらいである。緊張感がないといえば緊張感がない。

国立感染症研究所の村山庁舎の場合は、平べったい土地で、かつ閑静な住宅地なので、結構遠くまで響くだろうし、声も分かりやすいのだろうと思う。そこが難しいところで、丘の反対側の陰になるところは比較的近くても聞こえないということは前回は経験したことである。

そこで、驚かせたほうが良いとなるのか、冷静に対応したほうが良いとなるのかは、地域の皆様方のご意見を聞いたら、きれいに分かれてくるのだろうというのは、拝聴しながら考えていた。

ただ、訓練を繰り返す中で、考え方が変わってくる可能性はあるので、地域の皆様方のご意見を受け止めて、随時必要な修正をしていくことだと思う。いただいたご意見を基に、リエゾン推進室で検討を重ね、実際に今度の秋に鳴らしてみても、またそれがどうだったかということを考えていきたいと思う。

(田中委員) 私も月1回、班長会で鳴らしてコメントしている。班長会への出席を忘れた

方がいらっしゃる場合にコメントすれば、すぐに来てくれるので、そういう意味でも繰り返すというのは大事かと思う。

一方、消防第4分団への「第4分団出てきてください。」という放送の前に鳴るチャイムが一番強烈である。第4分団の後援会のお手伝いをしているが、緊急時には強烈な音も必要かなと思う。地域の皆さんの意見を聞き検討いただければと思う。これには消防の音は使われないのか。

(廣田委員) 消防の分団の出動時に大きな音が鳴るというのはおっしゃるとおりで、その設定というのは、火事の時は緊急出動であることから、音量の設定は通常よりも大きく設定している関係上、通常の防災無線の放送よりも大きく聞こえるのが現状である。

そういうことから、長崎大学のサイレンの音量も緊急時であれば、驚かすという視点では最大音量にしていってもいいのかなとも思う。

防災無線は聞こえにくいという声をいただくが、それは最大音量にしていなかったためである。なぜかという、スピーカーに近いご自宅の方にとってみれば、睡眠の妨げになったり、逆に聞こえすぎて困るという苦情も多くいただいているところで、火事の場合は、そういった場合でも届けるように最大にしているのだが、それぞれの放送によって音量の使い分けをしているというのが現状である。

(森内議長) 音量については前回も議題になったが、遠くまで飛ばそうと思ったら、そばに住んでいらっしゃる方が絶対に乗り込んでくるぐらいの音になってしまうので、加減が難しいのは確かだと思う。ご意見を一通りいただいた上で、それを持ち帰りたいと思うがよろしいか。

(道津委員) 7月10日の班長会で皆さんの意見を聞いて、フィードバックする。

(梶村委員) サイレンで何かあったと気付いた後、何があったか確認する方法は予定されているのかお尋ねしたい。

(渡邊委員) 複数の手段を検討中であるが、例えば、音声アナウンスで流したものと同じ内容をホームページの一番トップに掲載する方法があり得ると思っている。

(梶村委員) そうだろうと思うが、自治会でも情報共有したいと思い工夫しているが難しい。自治会公式LINEを作ろうとしていて、そこに流せば、ぱっと見られるというのが一番良いと思っている。登録してもらうという難しいハードルはあるが、自分から見に行かないと見られないというのは難しい。サイレンが鳴り、LINE等で通知が届くとか、そういう情報共有の仕方を検討いただけたらと思う。

(渡邊委員) どういう工夫ができるかも含めて検討していく。

(3) その他

① 平和町商店街夏祭りでの花火について

議長から、平和町商店街振興組合が開催する夏祭りに本センターも協賛しているが、今年度は被爆80周年ということもあり、8月2日(土)に本学医学部グラウンドから打ち上げ花火が実施される予定である旨の報告があった後、質疑応答が行われた。質疑応答の大略は次のとおり。

(道津委員) 文部科学省の方もオンラインで来られているので話したいのだが、防衛省が軍事研究で27億円程度助成しており、22大学がその助成金で研究しているという新聞記事が出ていた。

長崎大学は、軍事研究はしないと謳っているが、文部科学省からの研究費予算が少なくなっている一方、防衛省からの安全保障技術研究推進制度による予算が段々と付いている。大学への研究費予算が段々と削られている現状を文部科学省はどう考えているのか聞かせていただきたい。

(秋野企画官) 科学研究費が右肩下がりで減らされている状況ではない。一方で、目的がある程度固まった研究に配分し研究いただくという使われ方が明確になっている研究

費が多いのは確かである。科学技術の予算には様々な分野があり、かつ、その基礎研究から実装まで様々な段階があるので、事業、研究目的、性質に応じて、政府全体で検討していく必要がある。

文部科学省としては必要な予算を着実に確保し、科学技術施策の推進に取り組みたいと考えている。

(宮崎委員) 文部科学省の予算、研究費がベーシックな予算として次々削られ、特定の大学にだけ莫大な金額を付けるとか、重点項目等の特化したものばかりに付けている。

萌芽的な研究は、その時点ではたいしたことないものからスタートする。そうした人達は研究費がない。ベーシックな研究というのは、その研究が将来何になるのかが分からないことを研究するのが研究の一つである。そういったところに予算が付かないから、日本の研究力が下がっていると言われている。

現状、防衛省の予算だけが突出し、文部科学省の基礎的、学術的な予算が削られ、萌芽的な研究が出ず、国立大学の先生方は非常に困っている。国立大学の先生方は、私立大学と違いお金を集めにくい。ベーシックな研究の予算を文部科学省が準備しないと、日本の科学研究は衰退していく。例えば、引用数は日本のレベルはこの20年間で相当落ちている。それは文部科学省が重点的な研究にしか予算を付けなくなってからである。そこを十分配慮していただきたい。

(秋野企画官) 文部科学省としては、今後も人への投資、萌芽的な研究を大切にすると、それは行政官の一人としても大切にしたいと思っているので、予算の確保に取り組んでいきたい。

(森内議長) 本センターに関わることとしては、実験棟の入口に学長宣言として掲げているとおり、軍事目的のことはしないと明言している。

難しいのは、例えば、平和目的で被災地等に水、食料、医薬品を届けるためのドローンは、爆弾を運ぶこともできることから、線を引くのが難しい部分は必ずどの研究でも出てくる。ただ、そういったことを審議していくという方針には変わりはない。

(山下副議長) 本協議会の名簿で近隣連合自治会長・自治会長で8名予定されているが、現在参加されているのは5名。3か所も委員不在となっているのはどうなのか。逆に不在の自治会には説明会を行わなければ、情報が行かないのではないかと思う。なぜ不在となっているか説明いただければと思う。

(梶村委員) 山里地区連合自治会長の不在は久米先生が亡くなった後、後任が決まっていなかった。最近、山里地区自治会地区連合会の会議で新しい方が就任されたとの情報が入っており、次回あたりから来られるのではないかと思う。

(森内議長) 会長職が不在だとどうしようもないが、地域の方々の意見を取り入れていくということを考えると、この状況が長く続くのは良いことではないため、考えていきたいと思う。

(3) その他

事務局から、次回開催について、現在、日程調整を行っており、日程が決定次第、改めて連絡する旨の説明があった。

— 以 上 —